

施政方針

平成21年度

平成21年第1回熊野町議会定例会において、町長が平成21年度の施政方針を述べました。

町政運営に対する所信と施策の概要をお知らせします。
(政策企画課)

町を取り巻く諸情勢

「経済情勢への対応」

米国の金融危機に端を発した世界的な景気の後退は、企業業績の悪化による厳しい雇用調整や個人消費の停滞など、国民生活に大きな影響を与えています。

緊急の経済対策や雇用対策に関する国や県の動向も踏まえ、平成20年度補正予算とも連動した当初予算を編成し、町民の雇用や生活を守る効果的な対策に取り組みます。

景気の後退は、町財政にも大きな影響を及ぼすため、財政の健全性の確保にも十分に配慮します。

「地方分権への対応」

本町では、平成18年度から、住民に身近なサービスについて、県からの事務・権限の受入れを計画的に進めており、本年4月からは福祉事務所を設置し、生活保護や児童扶養手当などの業務を担うことになり、一般の「市」と同様の福祉サービスを町民に提供することになります。

分権社会にふさわしい行政体制の整備を図るため、職員の能力や資質の向上に一層取り組むとともに、財政基盤の強化に努めます。

「協働によるまちづくり」
本町では、従来から人と人とのつながりが強く、

「人」の資源は、他の資源の不足を補い、余りあるものと高く評価しています。ボランティア活動や非営利活動、生涯スポーツや生涯学習など、町民主体で、広範かつ多彩に行われている諸活動を見れば明らかです。

筆文化や筆産業という、比類のない極めて個性的な資源を継承してきたのも、やはり「人」です。

本町の優れた人的資源を再認識し、それに磨きをかけ、まちの隅々まで温かい血脈が通じるような、元気で活発なまちづくりを、町民とともに着実に推進します。

平成21年度予算における重点施策

■緊急経済・雇用対策

及び生活者対策

「緊急経済・雇用対策」
離職者等に対して、緊急に雇用を創出するため、公園・緑地の管理業務を行います。

裾野が広い自動車産業の不況が、地場企業や町民生活に及ぼす影響を考慮し、マツダ車を購入します。

「地域産業の促進」

熊野町雇用促進協議会が実施してきた「地域提案型雇用創造促進事業」が平成20年度末に満了するため、新たに町内の就職希望者へのサポート事業を引き継ぐ「熊野町就業促進センター」を熊野町商工会に設置します。

「生活者対策」

定額給付金と子育て応援特別手当を、平成21年度の早い時期に、支給開始できるように諸準備を進めます。

■住民参加による

まちづくり

「地域協働」

地域住民やシニア世代の社会参加を促すため、自主的で公益的な活動を行うグループや団体等に対して、公募により、活動費の支援を行います。

地域住民のニーズに添った、より柔軟な施設運営を行うため、西部地域健康センターの管理をNPO法人に委ねるなど、協働によるまちづくりを推進します。

「団塊世代」の定年後の人生設計を支援し、今後のまちづくりの担い手を育成する「ライフプランセミナー」を引き続き実施します。

「総合計画策定」

新しい総合計画の策定に向けて取り組むため、自治会単位に懇談会を開催し、町民の意見や要望などを施策や事業に反映します。

「コミュニティ活動の拠点整備」

地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、コミュニティ活動の主要拠点である町民会館の空調機器を更新するとともに、集中豪雨により壊滅的な被害を受けた「冒険公園」を、三世代が憩える新たなコミュニティ活動の場として整備します。

■少子高齢化対策

「保育体制等の確保」

従来から保育所への待機児童が発生しないよう、弾力的な受入れや必要な財政措置を行っており、今後も保育ニーズを満たす保育体制の確保に努めます。

また、留守家庭の子どもを預かる児童クラブの運営時間を、1時間延長し、午後6時までとします。

「健診・医療の助成」

妊婦一般健診の助成は、経済的な負担軽減と安心安全な出産環境を整えるため、現在の5回から14回に拡大するとともに、乳幼児医療制度については、引き続き無料とします。

「健康・福祉対策」

子育て支援センター事業や母子保健事業を通じ、様々な育児不安を解消します。

また、広島市と周辺町が連携し、夜間に発症した重症患者などが救急搬送される医療機関の受入れ体制を

充実させます。

「認知症等への対応」

健康づくりや介護予防に引き続き取り組むほか、新たに認知症高齢者本人や家族を地域で支援する事業を実施します。

制度の抜本的な見直しが予定される障害者自立支援事業は、引き続き事業の円滑な推進を図るとともに、障害者の社会復帰や社会参加を推進するため、新たに授産施設等への交通費助成制度を設けることとし、引き続き、利用者本位の生活支援に努めます。

■定住・交流対策

「筆文化・筆産業の振興」

筆文化や筆産業の振興を図るために、筆の里工房の機能を充実し、より多くの方々に来館いただけるよう、自治宝くじ助成事業を活用した特別展示室の増築、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した空調機器のオーバードールや坂面大池

の堤の防護柵設置などを行います。

また、筆事業協同組合が行う筆職人後継者育成事業や筆の日実行委員会への助成を行います。

「観光・交流の充実」

本町の豊かな自然環境や、優れた歴史文化を生かして、定住人口や交流人口の増加を図るため、一層の情報発信に努めるとともに、広電熊野営業所から筆の里工房までのシャトルバスの試験運行、観光ボランティアの養成講座、筆の里ツアーの試験実施などを行います。

■安全安心対策

「県道の整備」

県道の整備促進を、沿線自治体と連携し、引き続き県に求めます。本町の大動脈である県道矢野安浦線は、東広島県自動車道の整備の進捗に伴い交通量の増加が予想されるため、バイパスの整備促進のほか、既存道路区間における交差点や歩

道などの改良を強く働きかけます。

「生活道路の整備」

町民の利便性・安全性の向上を図るため、町道「深原公園線」、「出来庭川角中央線」の整備を引き続き進めるとともに、既存町道の改良・補修工事を計画的に行います。

熊野北農道の改良工事は、平成21年度内に全体事業が完了するよう努めます。

「公共下水道事業」

公共下水道事業は、初神及び新宮地区の一部、約9ヘクタールの整備を予定し、完了後の普及率は約85パーセントになります。また、高金利地方債の繰上償還を行います。

「耐震改修の促進」

町内の建築物の耐震化を促進するため、建築物耐震改修促進法に基づく「耐震改修計画」を策定します。

■教育の充実

「新学習指導要領」

新しい学習指導要領が、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から導入され、新年度から理数教育を中心に前倒して実施するため、必要な教材を整備し、新学習指導要領への円滑な移行を図ります。

「学校の耐震化」

平成20年度から着手した第三小北校舎の耐震化は、平成21年度内に工事が完了するよう取り組むとともに、平成22年度の耐震化に向け、第一小学校及び熊野中学校の校舎の一部について、耐震診断等を実施します。

「生涯学習等への取り組み」

青少年健全育成の取り組み、男女共同参画社会の推進、公民館活動、生涯スポーツ活動の振興等を通じ、引き続き「人づくり」の一端を担うほか、図書館図書